

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

P2 特集

「ストップ・ザ・無縁社会」絆つなげる明日へつながる②

みんなでつくる「新しいセーフティネット」

12

No.766

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ全県キャンペーン!

P7 みんなでつくるひょうごの福祉

高校生と施設利用者が共につくり出すたくさんの笑顔
～「兵庫県立龍野北高等学校」の取り組み～

P8 あなたのまちの社協ナビ

川西市社協 地域での生活を支える仕組みづくり

P9 広げよう!地域の安心拠点

「歩いて行けるサロン」をつくろう!
～養父市関宮地域の取り組み～

P10 ひょうごの福祉NOW

P11 みんなの広場

P12 インフォメーション

12月は
「障害者週間」(3～9日)と
「人権週間」(4～10日)
があるよ!



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

赤穂市



「ストップ・ザ・無縁社会」 絆つなげる 明日へつながる^② みんなで作る 「新しいセーフティネット」



生活保護の受給者が200万人を超える中、生活保護に至らなくとも、非正規雇用や低所得等で生活に困窮する人が増加している。また、経済的な困窮にとどまらない、複合的な問題を抱える世帯の増加も指摘されている。平成27年4月から施行される生活困窮者自立支援法は、生活保護に至る前に一人一人に寄り添った支援を図り、新しいセーフティネットづくりを目指す制度である。

今回の特集では、新法創設の背景と、社会的孤立の解消に向けた支援の在り方を考えたい。

新たな情勢を背景とした 生活困窮者自立支援制度

増え続ける「生活困窮世帯」

「最後のセーフティネット」とも呼ばれる生活保護制度。現在その受給者は全国で216万3152人(平成26年8月時点)に上り、近年では、働き盛りの現役世代に対する受給の増加が問題となっている。受給者の中には、精神疾患や若年性認知症、アルコール依存症など、既存の制度では対応できない複雑で複合的な課題を抱え、社会的に孤立しているケースも多くみられるようになってきた。

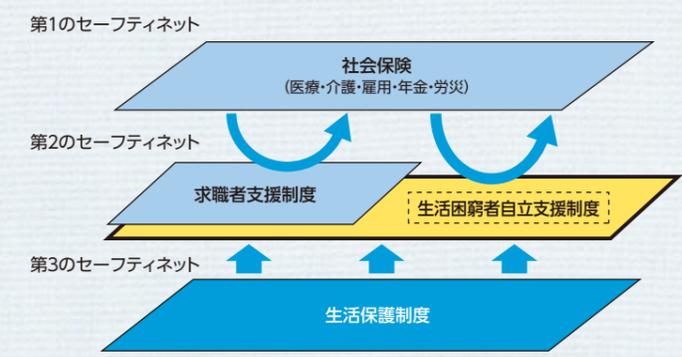
4〜6月に放映されたNHKドキュメンタリー「サイレント・プア」でも、ゴミ屋敷に住む高齢者や引きこもりの青年など、懸命に生きながらも苦境に陥った人々の姿が大きくクローズアップされた。とかく経済的困窮が注目されがちであるが、複合的な課題を抱え社会的に孤立するという新たな生活困窮のありようが、地域において大きな課題となりつつある。

生活困窮者自立支援制度が 目指すもの

このような社会状況を背景として、平成27年度から施行される生活困窮者自立支援制度は、社会保険と生活保護の間の「第2のセーフティネット」として位置づけられたものだ(図表1)。

さまざまな福祉課題を抱え、生活困窮に陥る恐れのある人を幅広く対象とし、その人に合わせた個別で総合的な支援の仕組みづくりが目指されている。

■図表1 社会保障制度における生活困窮者自立支援制度の位置付け

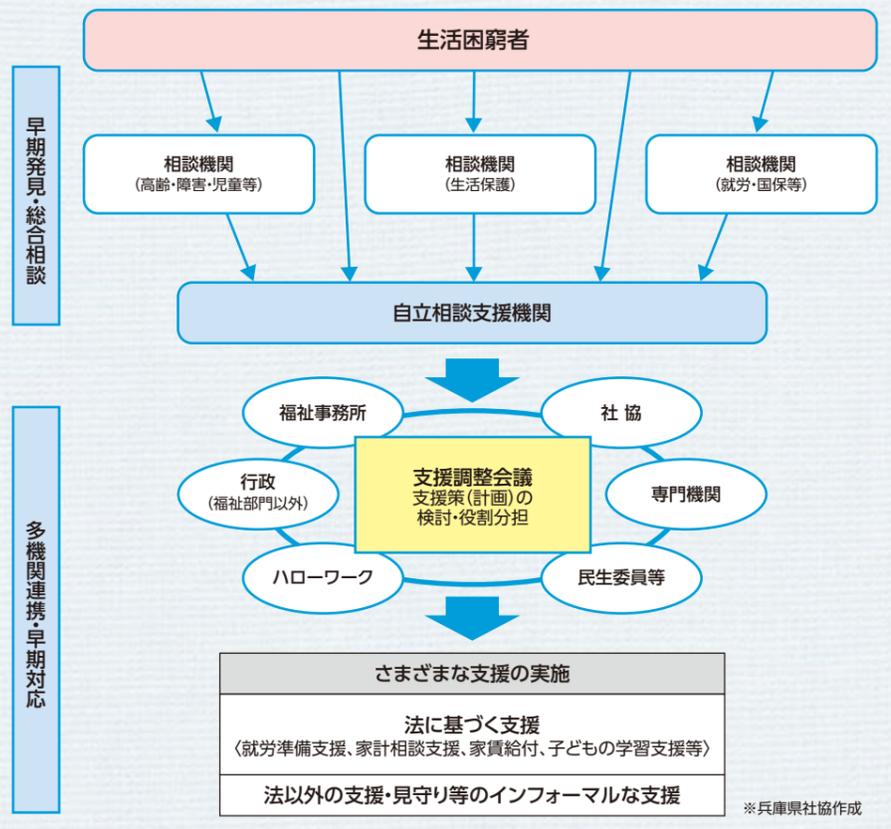


※厚生労働省の資料を基に兵庫県社協で加工したもの

具体的には、福祉事務所を設置する自治体が「自立相談支援機関」を必ず設け、既存の相談機関では対応できなかった複合的な問題を抱える生活困窮者の相談を漏れなく受け止める。また、図表2に記載の通り、福祉事務所や社協、ハローワーク

ワークなどの多様な関係機関により支援策(支援計画)や役割分担等を「支援調整会議」で協議し、就労面での支援や家賃の給付に加え、家計管理の支援や子どもの学習支援など、世帯の抱える課題に応じた支援を行うものである。

■図表2 生活困窮者自立支援制度における支援のイメージ



※兵庫県社協作成

相談事例から浮かび上がる 複合的な課題

これまでも、社協では昭和30年度から生活福祉資金貸付事業を実施し、民生委員・児童委員と連携しながら、低所得世帯の自立支援を行ってきた。近年、この貸付事業において、図表3に挙げるように認知症や精神疾患、多重債務、引きこもりなど複合的な課題を抱えるケースが多く寄せられるようになってきた。このような事例は、社協の福祉サービス利用援助事業や、他のさまざまな相談・支援機関でも同様に見られる傾向である。

これらのケースへの支援を行うためには、複雑に重なり合った課題を整理し、制度の狭間に陥らないよう世帯を丸ごと受け止めて対応することが求められる。では実際の現場において、どのような支援が行われているのだろうか。

新法施行に先立ち、兵庫県では6市町(神戸市、姫路市、明石市、豊岡市、播磨町、稲美町)において、「生活困窮者自立促進支援モデル事業」が

■図表3 各相談・支援機関に実際に寄せられた事例

<p>生活福祉資金貸付事業でのケース</p> <p>夫のガンの治療費の貸付相談。夫は末期ガンの上、認知症の母、障害のある息子を抱える世帯の支援。貸付だけでは解決しない状況。</p>	<p>生活保護でのケース</p> <p>持家があり生活保護非該当。認知症の母と50代の3人の息子世帯。一人の息子は総合失調症によりひきこもり。世帯には多額の債務あり。</p>	<p>地域包括支援センターでのケース</p> <p>認知症の母と40代の息子世帯。息子が失業中、アルコール依存症により近隣のトラブルを生じている。</p>
<p>福祉サービス利用援助事業でのケース</p> <p>知的障害が疑われる母と息子世帯。息子の債務返済に母の年金が当てられており、年金支給前になると食べるものにも困る状況。</p>	<p>行政の税務課でのケース</p> <p>固定資産税滞納世帯。夫が難病により寝たきり、妻も精神疾患により自室に引きこもっている状況。</p>	<p>障害者の相談機関でのケース</p> <p>発達障害が疑われる40代男性。手帳未取得、対人関係が築けず、約10年就労せず、引きこもりがちな生活。</p>

実施されているが、ここでは同事業を実施する豊岡市社協で実際に支援が行われた事例を紹介したい。



相談事例豊岡市社協
知的障害のある母親と
不登校の娘がいる
母子世帯への支援

【ケースの概要】

知的障害のある40代の母親と小学生の娘の2人世帯。母親は障害のために家事ができず、ヘルパーの支援を受けているが、家の内外にゴミが散乱した状態で、近所との付き合いはない。また、娘は不登校により勉強が遅れ、友だちとも関係が築けていない。今回、母親の仕事が長続きせず、障害が疑われたため、ハローワーク等から社協へつながった。

【支援の経過】

相談を受けた社協では、まず相談員が母親と娘の相談を丁寧に聴き取り、母親の就労や娘の友達づくりといった2人のニーズに対し、何から優先的に対応するのかがという課題整理を行った。それを踏まえ、この世帯に対する支援を検討するため、行政や社協、民生委員・児童委



子どもの学習の場をきっかけに、七夕のイベントを実施。学習支援を行う高校生も参加した。

員、学校関係者やヘルパー事業所等によるケース会議を開催した。さらに、民生委員・児童委員や社協が自治会・ボランティア等に呼び掛け、この世帯の課題の共有や住民にできることを検討した。その結果、娘の学習支援や居場所づくりに向けて、自治会も一緒に加えられる学習と交流の場づくりを行った。また、家事をこなすことが困難な母親のために、ヘルパーが視覚的に分かりやすい料理のレシピ本を作ったり、近隣住民と共に、自宅の片付けを手伝うなど、世帯を丸ごと支えるための多様な支援の輪が広がっている。

新しいセーフティネットに
向けた5つの視点

上記の事例におけるポイントとしては、下記の点が挙げられる。

- 母子に寄り添い、ニーズの聴き取りや課題整理を行いながら、複合的な問題を総合的に受け止める体制づくり
- 母子を支える多様な関係者（専門機関や教育機関）が協働できるネットワーク・場づくり
- 住民と専門職との連携による日頃の見守りやつながりづくり

病気やけが、家族の介護などがきっかけとなって仕事を失い、日々の生活が立ち行かなくなることは誰にでも起こり得ることである。ここで問題となるのは、事例のように就労支援や家賃給付だけでは解決できない問題を抱えている場合が多いことである。さらに、複合的な問題を抱える人が社会的に孤立することで、課題の発見が遅れ、その課題がより深刻化することも



会資源が重要である。事例のように、民生委員・児童委員やボランティアをはじめとする地域住民による支援のネットワークに行政や専門職が入り、協働で支える仕組みづくりが求められることになる。

地域福祉の視点で
これからの支援を考える

これまでの社会福祉は、分野別の制度の下で発展してきたが、単身世帯の増加や雇用環境の変化といった社会構造の変化を背景として、既存の制度では対応しきれない福祉・生活課題が増加している。

私たちが推進する地域福祉は、全ての人を地域で暮らす生活者として捉え、多様な主体による支援を行ってきたところに特徴がある。今回の新制度でも、経済的な困窮者だけでなく、複合的な課題を抱えた人々への新たな支援の在り方を、地域の中で考えていく必要がある(図表4参照)。

そのためには、自立相談支援機関をはじめ、行政や社協などさまざまな

ある。

今後はこのような生活困窮の在り方に対応し得る新しいセーフティネットづくりが各市町において求められることになる。そのために必要な視点として、上記の事例も踏まえて、以下の5点を挙げる。

①「伴走型」の支援

生活困窮者が抱える課題は、病気・子育て・介護など、さまざまな課題が複合的に絡み合い、生活の困難さが増幅されている場合が多い。これらの課題の解決のためには、まずその世帯の事情やニーズを総合的に受け止め、本人と一緒に打開策を考える「伴走型」の支援が求められる。前述の事例でも、相談員が親子のニーズに寄り添い、課題解決に向けた多様な働きかけが行われた。

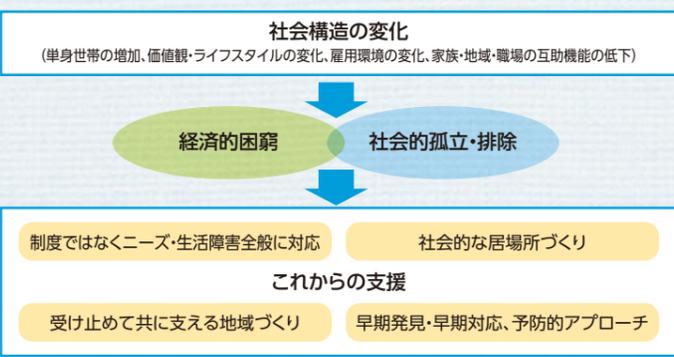
生活困窮者自立支援制度では、このような「伴走型」支援の仕組みとして、本人からの相談に応じ、事業利用のためのプラン作成を行う「自立相談支援事業」が各自治体の必須事業として位置づけられている。



な関係機関・専門職の連携と協働による総合相談を地域で積み重ねていくとともに、相談から見えた地域の課題を受け止めて、支え合える地域づくりが大切となる。

さらに、地域とのつながりが希薄化する社会的孤立の解消に向けて、全ての人が地域で居場所やつながりを持つための福祉コミュニティづくりを進めていくながら、新制度をより有効なものとして生かしていく視点が求められる。

■図表4 社会構造の変化を踏まえたこれからの支援



※兵庫県社協「総合相談・生活支援の手引き」より抜粋・加工

②「アウトリーチ型」の活動

生活困窮に陥っている場合、自ら役所や相談機関を訪れ、SOSを発信する気力が萎えていたり、周囲との関係が途切れていることが多い。そのため、さまざまな兆候が気づかれず、課題の発見が遅れ、解決が困難になるケースも少なくない。相談支援機関には、相談を待つだけでなく、直接足を運んで状況を把握する「アウトリーチ型」の活動が求められることになる。

③「予防的機能」の強化

世帯の課題がより深刻化し、解決が困難になる前に、できる限り早い段階で発見し、支援につながるような仕組みづくりや課題発見の「入り口」の拡大が必要である。そのためには、地域の中で住民相互の「共助」により課題を発見する仕組みと専門職によるアウトリーチが組み合わさった体制が不可欠となる。

④「オーダーメイド」の支援と
社会資源の創出

生活困窮に陥っている人への支援は、既存のサービスや就労に結

⑤「ネットワーク」による協働

生活困窮者が抱える問題への対応には、基本的には行政責任による「公助」の充実や地域福祉計画への位置づけが不可欠である。しかし、制度や単一の支援機関で解決できるものはむしろ少ないことから、行政や関係機関を「横ぐし」でつなぎ、ネットワークによる問題解決の仕組みをつくっていくことが必要となる。

さらに、専門職の支援が終結した後もその人らしい生活を支えるには、普段の生活にあるつながりや社

平成25年から障害者と高校生が協働した車いす利用者のファッションショーが開催され、好評を博しているんだって。今回は、この取り組みを生み出した、たつの市にある兵庫県立龍野北高等学校取材してきたよ!



みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。



生徒と利用者が主役となり、観客の喝采を浴びるファッションショー

格率100%の実績を誇る。同校によるユニークな取り組みの一つが、地元たつの市にある社会福祉法人円勝会が運営する障害者支援施設西はりまリハビリテーションセンター(以下、「センター」と協働して、平成25年から実施している「Welfare-Collection」だ。生徒が制作した機能性や利便性を考慮したおしゃれな衣服やバッグなどをセンター利用者が身につけ、モ

高校生と施設利用者が 共につくり出すたくさんの笑顔

～「兵庫県立龍野北高等学校」の取り組み～

「おしゃれな服は自分では着づらい」。センターの利用者が発した何気ない一言を実習中の生徒が耳にしたことから、この取り組みは生まれた。総合福祉科生徒の希望者で「Team ウェル・コレ」を立ち上げ、放課後を利用して、センター利用者への本格的な調査を開始。聞き取った情報やアイデアは総合デザイン科の生徒に伝えられ、デザイン、採寸の上、衣装やかばんを作成した。また、環境建設工学科の生徒は舞台スロープの制作を、電気情報システム科の生徒は車いすのポジションランプの制作を行うなど、工業と福祉が一体となった同校にしかない展開が生まれた。「生徒は利用者とコミュニケーション



地域に貢献できる実践的なスペシャリストを養成する龍野北高等学校

「車いすに乗ってオシャレをしよう」県立龍野北高等学校は、全国的にも珍しい工業・福祉・看護に関する5つの学科を併せ持つ専門高校である。そのうち、総合福祉科では介護福祉士等の養成を行い、平成24・25年度介護福祉士国家試験合格率100%の実績を誇る。

福祉と教育の協働事例として

「おしゃれな服は自分では着づらい」。センターの利用者が発した何気ない一言を実習中の生徒が耳にしたことから、この取り組みは生まれた。総合福祉科生徒の希望者で「Team ウェル・コレ」を立ち上げ、放課後を利用して、センター利用者への本格的な調査を開始。聞き取った情報やアイデアは総合デザイン科の生徒に伝えられ、デザイン、採寸の上、衣装やかばんを作成した。また、環境建設工学科の生徒は舞台スロープの制作を、電気情報システム科の生徒は車いすのポジションランプの制作を行うなど、工業と福祉が一体となった同校にしかない展開が生まれた。「生徒は利用者とコミュニケーション

取材を終えて

兵庫県社協と兵庫県教育委員会では、福祉と教育の連携を深めるため、双方の関係者が集い、懇談会を開催しています。教育現場と福祉現場とのこれからの連携の在り方を考える上で、大切なヒントを教えてください。取り組みでした。

兵庫県立龍野北高等学校
たつの市新宮町芝田125-2
☎0791-75-2900



TOPICS

「ふれあいの祭典 コウノトリ翔ける但馬まるごと感動市」でキャンペーンをPR!

全県キャンペーン推進協議会では、今年も「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンのPRを目的に、11月8日、9日の2日間、県立但馬ドーム(豊岡市)等で開催された「ふれあいの祭典 コウノトリ翔ける但馬まるごと感動市」において専用ブースの出展を行いました。

出展ブースでは、キャンペーンの風船や各種グッズを配布するとともに、昨年度好評だったぬり絵コーナーを設置し、親子連れの方などでブース周辺は大いにぎわいました。



肌寒い天候にもかかわらず、会場には多くの方にお越しいただきました

また、ひょうごボランタリープラザとの共同により、県内のボランタリー活動や全県キャンペーンの内容についてのパネル展示も行いました。

2日目はあいにくの雨模様となりましたが、来場した多くの皆さまに足を止めていただき、「支え合い社会」の実現に向けた啓発を進める機会となりました!



子どもたちが描いたぬり絵は、木に貼りつけてお披露目!



今年は「あかはねちゃん」(県共同募金会マスコット)も登場!

地域の絆で在宅生活を支える

川西市では、9月20日に地域フォーラムを開催。社協設立60周年を記念した川西市社会福祉大会としての顕彰や講演、マリンコンサート等を行いました。

講演では、関西国際大学准教授の青木菜穂子さんが登壇。国が医療・介護の提供体制を「身近な生活圏で行う」という考えを打ち出し、在宅での支援体制がさらに求められるようになる中で、住民間の絆で「つよく・ふかく」生活を支える必要とその方法について学びました。また、「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンや社協の歴史を振り返るパネルを展示し、PRを行いました。



寄付について(お礼)

11月18日、株式会社NTTドコモ関西支社とNPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンドから、全県キャンペーン推進協議会に対して50万円のご寄付をいただきました。

当日は、同支社神戸支店長の西村俊一氏より推進協議会代表幹事の武田政義県社協会長に目録が渡され、感謝楯が贈呈されました。いただいた寄付金は、全県キャンペーンの各種事業の推進に活用させていただきます。

推進協議会では、随時協賛金を受け付けています。ご希望の場合は事務局(兵庫県社協 ☎078-242-4633)までご一報ください!



広げよう！地域の安心拠点

小地域に根付いた地域の拠点づくりの取り組みをシリーズで紹介しています。

「歩いて行けるサロン」をつくろう！ ～養父市関宮地域の取り組み～



地域の概況

養父市の北西部に位置する関宮地域は、西に県下最高峰の氷ノ山を望み、地域内を通る国道9号や県道に沿って集落が形成されている。昔から住み続けている世帯が多く、10～100戸で構成された計34の行政区に加え、平成21年からは旧小学校区ごとに校区協議会の設置が進み、高齢化や過疎化により一つの行政区で行えなくなった行事の実施や、区長やボランティアを中心にした生活課題の解決を試みている。

基礎データ

(平成26年10月31日現在)

人口：3,757人 面積：95.59Km²
高齢化率：36.6% 世帯数：1,423世帯
学校：中学校1校、小学校1校



拠点整備をきっかけに始まった交流

関宮地域では、県の安心地区整備推進事業の受託をきっかけに、社協が事務局となり、関宮地域区長協議会、ボランティアグループなどで構成される安心地区推進協議会を平成24年6月に新たに設置。同年10月には社協関宮支部の建物改修を行い、「いきいきサロン関宮」が始まった。

その後、同協議会で高齢者世帯への調査を実施したところ、一番の課題に上がったのが「交通の便が悪いこと」だった。地域には1～2時間ごとにバスが1便しかなく、車が運転できない住民は買い物や通院などの移動も難しい。サロン実施にも送迎ボランティアが欠かせないことから、それまで関わりのなかった住民が次第に送迎を担い始めることになった。サロンに行くことで高齢者も外出の機会を得ることができ、住民同士の交流や気になる住民への支援の輪も広がってきた。

こうした活動を通じて、拠点に集まる意義と手応えを感じた住民から、「歩いて行けるサロン」をつくりたいとの声上がり、「出前サロン」の開催につながった。



笑い声あふれるサロンでの「おやつタイム」♪

廃校で途絶えていた交流が復活！

初めての出前サロンは、中山間地域の出合校区にある旧小学校の建物で開かれた。住民のほとんどが自宅から歩いて行ける距離に位置しており、当日は男女16人が顔を見せた。廃校により交流が途絶えていた住民が久しぶりに顔を合わせたことから、場は大いに盛り上がり、おしゃべりの声が続いたという。あまりの盛会ぶりに、その場で次の日程が決められたほどだ。

安心地区推進協議会の協力に加え、民生委員や出合校区内の区長らの尽力で開催に至ったこの出前サロン。校区協議会会長の栃本さんは、「小さな一歩だが地域にとっては大きな一歩！」と満面の笑みで話す。

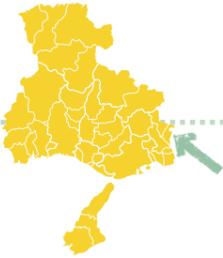
市社協では、今後も「いきいきサロン関宮」を中心に「歩いて行ける」サロンを増やし、世代を超えた住民交流や、高齢者の居場所づくりなどを行っていく。地域の特色に応じた拠点の可能性に、今後も期待が寄せられる。

あなたのまちの社協ナビ

市町社協の取り組んでいるさまざまな活動を紹介しています。

活動を
もっと詳しく
知りたい方は

川西市社協
☎072-759-5200
川西市社協 検索



地域での生活を支える 仕組みづくり

川西市社協では、「暮らしつづける」想いが叶うまち「かわにし」を目指し、市内全14地区での福祉委員会を中心としたサロン活動や見守り、生活支援など活発な小地域福祉活動が展開されている。住民同士による見守りや民生委員らの相談活動に加えて、平成24年10月から「成年後見支援センターかけはし」(以下、「かけはし」)を運営し、一人暮らし高齢者の生活不安や認知症の方の生活を支える権利擁護の取り組みを行っている。

地域と連携したセンター運営

「かけはし」は、市と市社協が協働して設立し、住民や専門職から寄せられる成年後見制度の利用に関する相談対応を中心に活動を行っている。また、権利擁護を必要とする人を支えるための地域の人材育成も行っており、成年後見制度の理解を広げるための「出前講座」や、市民後見人※を養成する「市民後見人養成研修」も、「かけはし」が実施する重要な取り組みとなっている。

川西市市内には「かけはし」とは別に、北部地域の5つの地区福祉委員会が合同運営するNPO法人「成年後見センター・川西」も存在しているが、お互いに役割分担をしながら全市的な連携を図っている。



各種パンフレットは住民に分かりやすく記載されている

研修では法律や認知症の特性などをしっかり学ぶ

※市民後見人…成年後見制度において、親族や専門職ではなく、一定の研修等を受けた一般市民の中から家庭裁判所が選任する成年後見人のこと。近年、各地で養成が進められつつある。

市民後見人の養成から活動支援へ

「かけはし」では現在、「市民後見人養成研修」を修了した41人の市民後見候補者が登録されているが、今後は研修修了者が継続的に知識を高め、実践に結びつけていく必要がある。

このため市社協では、高齢者が被害に遭いやすい悪徳商法の事例と対応を学ぶフォローアップ研修や交流会を開催するなど、市民後見人として活動できるような場づくりを進めている。さらに、センターが定期的に開催する相談窓口で、相談員として学んだ知識を生かしてもらうなど、安心して活動できる体制整備にも取り組んでいくこととしている。



取材を終えて

地域における権利擁護の体制整備は、生活課題を抱える人が地域で自分らしく暮らしていくために必要不可欠な取り組みです。従来から判断能力に不安のある人への福祉サービス利用援助事業に取り組んできた社協として、行政や住民、弁護士等の専門職と連携した権利擁護体制づくりが、地域福祉の推進につながると感じました。

会長から 川西市社会福祉協議会 会長 菅原 巖

川西市社協では、第3次地域福祉推進計画(平成25～29年度)に基づいて、福祉目標である「暮らしつづける」想いが叶うまち「かわにし～お互いさま～」がこだまする福祉コミュニティの実現を目指しています。

今年度、川西市社協の設立から60周年を迎えました。このことを契機とし、職員が一丸となって、地域福祉および社協の在り方を議論しています。

川西市成年後見支援センターは市から委託を受け、2年が経過しました。この間、制度についての住民からの相談や、市民後見人の養成、成年後見制度の周知・啓発に取り組んで参りました。今後も川西市における地域福祉の推進と権利擁護の取り組みを住民の皆さんと共に考え、進めていきたいと思っております。



いきいきサロン関宮(養父市社協関宮支部) 養父市関宮193 ☎079-667-3248(月～金曜日10:00～15:00)

今回取材した拠点のご紹介



**社会福祉大会を
三田市で開催**

11月14日、三田市総合文化センターにて、県・県社協・三田市・三田市社協の共催により、第63回兵庫県社会福祉大会が開催された。当日は、県内各地から社会福祉関係者約1000人が参加。第1部の表彰式典では、永年にわたり社会福祉の向上に貢献された約480の個人・団体が表彰され、県知事、県社協会長より代表者に対して表彰状が贈呈された。

第2部では、フリーパーソンナリテイの角淳一氏を招き、「笑って楽しく生きていく」と題しての記念講演を開催。また、会場内では市内の障害者施設等によるパネル展示や物販も行われ、終始温かい雰囲気にも包まれた大会となった。

11月5日、医薬品・医療機器等の卸売・販売会社の株式会社ケーエスケー（大阪市中央区）から本会へ車椅子40台が寄贈された。同社の誕生15周年記念イベントとして実施されたもので、これらの車椅子は県老人福祉事業協会を通じて、県内の高齢者福祉施設40カ所に配分した。



10月4日～5日、神戸元町ミュージックウィーク実行委員会の主催で、県公館や風月堂ホールにてチャリティコンサート等が開催された。当日は、東日本大震災被災地支援のための募金活動が行われ、計26万1892円が本会へ預託された。今後、宮城県への気仙沼市社協へ寄付を行う予定である。



11月5日、医薬品・医療機器等の卸売・販売会社の株式会社ケーエスケー（大阪市中央区）から本会へ車椅子40台が寄贈された。同社の誕生15周年記念イベントとして実施されたもので、これらの車椅子は県老人福祉事業協会を通じて、県内の高齢者福祉施設40カ所に配分した。

寄付・寄贈のお礼

10月4日～5日、神戸元町ミュージックウィーク実行委員会の主催で、県公館や風月堂ホールにてチャリティコンサート等が開催された。

みんなの広場 兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

公益財団法人 神戸新聞厚生事業団

当財団は1946年末に神戸新聞社により設立。2013年4月1日をもって公益財団法人に移行しました。「地域社会の福祉の向上」を目指して、戦後の混乱期に活動を開始。有形、無形の多くの善意によるご支援をいただき、助成事業や啓発活動など地域に密着したさまざまな活動を展開してきました。地震をはじめとした大災害発生時の寄付金受付窓口（寄付金控除あり）としての活動も行っており、1995年には阪神・淡路大震災という未曾有の大災害に遭遇。被災者や福祉団体への支援、復興協力に現在も力を注いでいます。

東日本大震災の発生時には、1995年の体験をもとに新聞読者や県民、企業、団体などから多額の義援金をお預かりし、被災地にお届けしました。多くの皆さまの真心に、心よりお礼申し上げます。

支援を必要とする児童や高齢者、母子家庭、身体障害者、交通遺児などへの援助活動とともに、これからも皆さまのさらなるご理解とご協力、ご支援をいただきますようお願いいたします。



連絡先 公益財団法人 神戸新聞厚生事業団
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7神戸情報文化ビル9階
☎078-362-7150 FAX078-360-6658 URL <http://www.kobe-np.co.jp/group/kousei/>

アピールしたい活動の
情報をお寄せください。

問い合わせ
兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

こんな取り組みをしています!

「チャリティー美術展」を開催!

12月3日～7日まで、2014年度歳末助け合いチャリティー美術展「著名芸術家と名士作品展」を神戸市産業振興センターで開催します。全国各地で活躍する画家をはじめ、陶芸・工芸家、社寺長老、芸能人から寄せられた作品800点を展示。入札方式でお分けします。収益金は、支援を必要とする福祉施設・団体と災害被災者復興の支援金として届けます。

討報

本会の元副会長で神戸市社会福祉協議会理事長などを歴任された今井鎮雄氏が、平成26年11月3日、逝去されました。享年93歳でした。ここに故人のご遺徳をたたえ、ここに故人のご遺徳を福をお祈りいたします。

**兵庫県社協の
役員改選**

本会の役員任期の満了に伴い、9月29日に第181回評議員会が、10月24日に第235回理事会が開催され、新たな理事・評議員が選任された。役員任期はいずれも平成26年10月24日から平成28年10月23日までである。

また、第235回理事会では、本会の正副会長もあわせて選出された。会長には武田政義氏が再任され、副会長には中後仁美氏（三田市社会福祉協議会会長「新任」）、婦木治氏（兵庫県社会福祉法人経営者協議会会長「再任」）、加納多恵子氏（兵庫県民生委員児童委員連合会会長「再任」）、中村三郎氏（神戸市社会福祉協議会理事長「再任」）が選ばれた。

役職名	氏名	所属
会長	武田 政義	兵庫県社会福祉協議会 会長
副会長	中後 仁美	三田市社会福祉協議会 会長
	婦木 治	兵庫県社会福祉法人経営者協議会 会長
常務理事	加納 多恵子	兵庫県民生委員児童委員連合会 会長
	中村 三郎	神戸市社会福祉協議会 理事長
	永守 研吾	兵庫県社会福祉協議会 常務理事
	吉村 進吾	加東市社会福祉協議会 会長
	谷 勝雄	相生市社会福祉協議会 会長
	小林 哲夫	養父市社会福祉協議会 会長
	長井 克己	丹波市社会福祉協議会 会長
	谷口 啓一	南あわじ市社会福祉協議会 会長
	亀田 龍昇	兵庫県民生委員児童委員連合会 副会長
	高田 實	神戸市民生委員児童委員協議会 理事長
	小林 公正	兵庫県保育協会 会長
	石田 文徳	兵庫県老人福祉事業協会 会長
	黒川 恭真	神戸市社会福祉協議会施設部 会長
	水野 雄二	神戸YMCA 総主事
監事	岡田 和隆	兵庫県身体障害者福祉協会 理事長
	山添 令子	生活協同組合コープこうべ 常勤理事
	金澤 和夫	兵庫県副知事
	小西 康生	神戸大学 名誉教授
	松澤 賢治	流通科学大学 教授
	薦野 信	元兵庫県社会福祉協議会 常務理事
	稲野 廣	宝塚市社会福祉協議会 理事長
	光岡 研士	兵庫県知的障害者施設協会 副会長
	川本 幹雄	公認会計士
	評議員	田丸 泰邦
白波瀬 敏夫		神戸市西区社会福祉協議会 理事長
藤原 軍次		尼崎市社会福祉協議会 理事長
新宮 昭代		西宮市社会福祉協議会 理事長
原田 賀代子		伊丹市社会福祉協議会 会長
鍋谷 将		猪名川町社会福祉協議会 会長
大久保 恵司		西脇市社会福祉協議会 会長
富士原 一成		高砂市社会福祉協議会 理事長
南 敏一郎		多可町社会福祉協議会 会長
小野 博正		稲美町社会福祉協議会 会長
山名 基夫		姫路市社会福祉協議会 理事長
井川 進		たつの市社会福祉協議会 会長
中井 肇		福崎町社会福祉協議会 理事長
尾上 高德		上郡町社会福祉協議会 理事長
松島 一夫		豊岡市社会福祉協議会 理事長
田中 秀春		香美町社会福祉協議会 会長
平野 芳行		篠山市社会福祉協議会 会長
伏見 正夫		洲本市社会福祉協議会 会長

役職名	氏名	所属
評議員	木南 義孝	兵庫県民生委員児童委員連合会 副会長
	松尾 幸恵	兵庫県民生委員児童委員連合会 副会長
	山本 國雄	兵庫県民生委員児童委員連合会 副会長
	志水 正太郎	兵庫県民生委員児童委員連合会 副会長
	中村 文子	兵庫県民生委員児童委員連合会 常任理事
	小田 幸一	神戸市民生委員児童委員協議会 副理事長
	谷 亨二	兵庫県老人福祉事業協会 副会長
	小西 文男	兵庫県保育協会 常務理事
	吉田 隆三	兵庫県児童養護連絡協議会 会長
	八木 健	兵庫県乳児院連盟 会長
	蓬萊 和裕	兵庫県知的障害者施設協会 会長
	柴田 健吾	兵庫県身体障害者支援施設協議会 会長
	大塚 晋司	兵庫県更生施設連盟 理事長
	松井 年孝	神戸市社会福祉協議会施設部 副会長
	東馬場 良文	兵庫県社会就労センター協議会 会長
	森村 安史	兵庫県介護老人保健施設協会 会長
	山野井 泰裕	兵庫県ホームヘルプ事業者協議会 会長
	後藤 富枝	兵庫県ボランティア協会理事兼事務局長
	揖場 攝	兵庫県子ども会連合会 理事長
	田中 讓治	兵庫県老人クラブ連合会 会長
	下林 五枝	兵庫県老老グループホーム・グループハウス連絡会世話人代表
	小原 冷子	兵庫県手をつなぐ育成会 理事長
	河西 美保	認知症の人と家族の会兵庫県支部 代表
本條 義和	兵庫県精神福祉家族会連合会 会長	
久保 修一	兵庫県社会福祉事業団 理事長	
岡本 和久	兵庫県社会福祉士会 会長	
小島 裕隆	兵庫県人権啓発協会 専務理事	
原 孝	兵庫県連合自治会 会長	
川島 龍一	兵庫県医師会 会長	
北野 美智子	兵庫県連合婦人会 会長	
森 京子	兵庫県婦人共励会 理事長	
柏 由紀夫	兵庫県健康福祉部福祉監兼社会福祉局長	
顧問	井戸 敏三	兵庫県知事
	久元 喜造	神戸市長
	辻 寛	前兵庫県社会福祉協議会 会長
参与	菅原 巖	兵庫県共同募金会 会長
	太田 稔明	兵庫県健康福祉部長
	三木 孝	神戸市保健福祉局長
	藤原 雅人	日本赤十字社兵庫県支部 事務局長
	鈴木 美香子	神戸保護観察所長
	浅野 仁	関西福祉科学大学 教授
	中川 徳一郎	神戸市社会福祉協議会 常務理事
西山 茂夫	兵庫県共同募金会 常務理事	

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

公益財団法人楽天 未来のつばさ財団 自立奨学支援制度

児童福祉施設や里親家庭で暮らす子どもが自立する際の資金を提供します。

対象 ①児童養護施設②母子生活支援施設③里親委託④ファミリーホーム⑤その他の児童福祉施設のいずれかに入所しており、原則18歳を迎え、進学・就職する予定の児童

助成額 進学・就職の支度金として1人15万円(進学者50人、就職者100人支援予定)

締切り 平成26年12月26日(金)消印有効

☎☎公益財団法人楽天 未来のつばさ TEL03-5642-7890

URL <http://www.mirainotsubasa.or.jp/>

公益財団法人ヤマト福祉財団 障がい者福祉助成金

障害者福祉に関する以下の事業について助成します。

対象 会議、講演会、研修、出版、啓発、調査、研究、スポーツ、文化事業、活動(平成28年2月15日までに完了する事業に限る)

助成額 1件あたり上限100万円(最大10件)

締切り 平成27年1月10日(土)消印有効

☎☎公益財団法人ヤマト福祉財団 助成金事務局 TEL03-3248-0691

URL <http://www.yamato-fukushi.jp>

公益財団法人コープともしび ボランティア振興財団 ボランティア活動助成

県内のボランティアグループ、個人に活動資金を提供します。

対象 兵庫県内で継続的に活動(平成26年度内に10回以上)する福祉・環境分野などのボランティアグループまたは個人(法人格を持つ団体は対象外、申請説明会参加必須)

助成額 1件あたり上限:個人3万円、グループ30万円

締切り 平成27年1月24日(土)消印有効

☎☎公益財団法人コープともしびボランティア振興財団事務局 TEL078-412-3930

URL <http://www.tomoshibi-found.or.jp/>

近畿ろうきん

2014年度 近畿ろうきんNPOアワード

子育て支援活動を進めるNPO法人やボランティア団体の事業に助成します。

【はばたきコース】団体規模に関係なく新規プログラムを募集します。

助成額 大賞:50万円(1団体)、優秀賞:30万円(2団体)、奨励賞:20万円(5団体)

【はぐくみコース】地域で活動する予算規模200万円以下の小規模団体を応援します。

助成額 はぐくみ賞:10万円(4団体)

締切り 平成27年1月30日(金)必着

☎☎近畿労働金庫 TEL06-6449-0842

URL <http://www.rokin.or.jp/>

募集

第5回防災コンテスト

災害に強い地域社会づくりを目指して、防災マップや防災ラジオドラマのコンテストを実施します。

対象 地域の防災力を高めたいと考えているグループ(個人やプロの脚本家は参加不可)

賞 【防災マップ】最優秀賞1点、優秀賞10点程度、【防災ラジオドラマ】最優秀賞1点、優秀賞10点程度

締切り 平成26年12月下旬(結果発表・表彰式は平成27年2~3月)

URL <http://bosai-contest.jp>

第24回コープこうべ虹の賞

市民活動の推進に大きく貢献した個人や団体、また今後の活動の発展が期待される個人や団体を表彰します。自薦・他薦は問いません。

対象 コープこうべの事業区域内で活動する、または活動拠点を置く個人・団体

賞 奨励賞と功労賞を合わせて上限15件(副賞:個人5万円、団体10万円)

締切り 平成27年1月31日(土)消印有効

☎☎生活協同組合コープこうべ 地域活動推進部 TEL078-856-1105

URL <http://www.kobe.coop.or.jp/>

研修・イベント

シンポジウム「はじめよう!学校で!~こころの不調・病気を学び回復を支える授業~」

日時 平成26年12月14日(日)13:30~16:00

会場 尼崎市女性センター・トレビエ

参加費 500円(資料代)

☎☎特定非営利活動法人こころ・あんしん Light TEL070-5666-6127

URL <http://www5.ocn.ne.jp/~koala/>

神戸市民後見人 活動啓発シンポジウム

日時 平成26年12月20日(土)13:30~16:20

会場 兵庫県民会館9階けんみんホール

参加費 無料(事前申込・先着順)

☎☎神戸市成年後見支援センター(神戸市社協) TEL078-271-5321

URL <http://www.with-kobe.or.jp/>

行事予定

12月3日~4日 県内社協会長連絡会議◆出石グランドホテル

5日 社会福祉法人人事・労務管理研修(人事編)◆県社会福祉研修所 権利擁護部◆県福祉センター

9日 福祉事業推進部◆県福祉センター 地域福祉推進部◆県福祉センター 市町社協活動推進協議会幹事会◆県福祉センター

10日 若年性認知症支援担当者研修(1日目)◆姫路市民会館

14日 介護福祉士受験セミナー 模擬試験・講義◆県社会福祉研修所

17日 栄養士・調理師研修◆県立のじく会館 県社協第236回理事会・第182回評議員会◆県福祉センター

18日 第4回県内社協事務局長会議◆県福祉センター

24日・25日 社会福祉援助基礎研修(Bコース)◆県社会福祉研修所

1月 6日~ 介護支援専門員 実務従事者基礎研修◆県社会福祉研修所ほか

10日 新年福祉のつどい◆ANAクラウンプラザホテル神戸

15日・29日 相談面接技術研修(中級・Cコース)◆関西学院大学

16日 ひょうご震災20年ボランティア活動促進フォーラム◆神戸クリスタルタワー

20日・27日 職場内研修担当者研修Aコース◆県社会福祉研修所

20日~ 介護支援専門員 実務研修◆県社会福祉研修所ほか

22日・23日 相談面接技術研修(初級・Bコース)◆県社会福祉研修所

28日 NPOと行政の協働会議(阪神北地域)◆宝塚市立男女共同参画センター



心に残る贈り物

丸大のギフトは、どなたにも喜ばれます。

お中元・お歳暮には、多くの各会員の皆様にご好評を頂き、誠にありがとうございます。当社では中元・歳暮用以外にも快気祝等のご進物用としてのご利用も承っております。今後とも宜しくご用命賜ります様、お願い申し上げます。



たっぷりの時間をかけて熟成させた 最高級ハムギフト(HA-502)

丸大食品株式会社 中日本特販営業課

〒557-0063 大阪市西成区南津守2-1-10 TEL06(4398)3038 FAX06(4398)3063

阪神淡路20年

~1.17は忘れない~

毎月17日は「減災活動の日」です



災害からの被害を減らすため、家庭・地域・職場で減災活動を実践しましょう。

阪神淡路20年

お問い合わせ ひょうご安全の日推進県民会議事務局 TEL078-362-9832